

返還免除申請についての Q&A

2025 年 12 月 26 日掲載

Q1 授業料後払い制度も返還免除申請の対象となりますか。

A1 対象となります。第 1 種奨学金と授業料後払い制度（以降、2つ合わせて「奨学金」という。）が対象となります。

Q2 学部生で貸与した奨学金は返還免除申請の対象となりますか。

A2 対象となりません。大学院生で貸与した奨学金に限られます。

Q3 特に優れた業績（以降「業績」という。）は、奨学金の貸与期間ではない時期を含めてもいいでしょうか。

A3 奨学金の貸与期間中の業績に限られます。貸与期間以外は含むことはできません。

Q4 奨学金の貸与期間が 1 年間の場合は、業績は 1 年間のみになりますか。

A4 1 年間の業績で判断します。

Q5 業績の評価は在籍している研究科で違うのでしょうか。

A5 各研究科で評価方法等が違っております。佐賀大学奨学金担当ホームページの返還免除申請ページに、各研究科の評価項目等を載せておりますのでご確認ください。

Q6 申請時にはどのような書類を準備すればいいのでしょうか。

A6 佐賀大学奨学金担当ホームページの返還免除申請ページに、「申請の手引き」を掲載しているので、先ずは手引きをご確認ください。必要な書類について説明があります。

Q7 「申請の手引き」に、「従来制度用」と「教員免除用」がありますが、どちらを参考にすればいいのでしょうか。

A7 「申請の手引き（従来制度用）」は、学校教育学研究科（教員になった者に対する返還免除申請者を除く）、地域デザイン研究科、医学系研究科、理工学研究科、農学研究科、先進健康科学研究所の申請者が対象となっております。

「申請の手引き（教員免除用）」は、学校教育学研究科（教員になった者に対する返還免除申請者）の申請者が対象となっております。

Q8 申請書類の記入例はありますか。

A8 業績優秀者返還免除申請書（様式1—AとB）、推薦理由書（様式2）の記入例は、佐賀大学奨学金担当ホームページの返還免除申請ページに掲載しております。それ以外の申請書類の記入例は、「申請の手引き」の中で説明しておりますので、それぞれご確認ください。

Q9 業績優秀者返還免除申請書（様式1—AとB）の資料番号欄、推薦理由書（様式2）の学内選考規程の評価項目欄は、どのように記入すればよいのでしょうか。

A9 「申請の手引きの別紙1「資料番号等」」に、各業績の種類に対応した、それぞれの様式の記入例を載せておりますので、確認し記入してください。記入は必須となっております。

Q10 推薦理由書（様式2）の「選考及び順位付けの理由」は指導教員に記入してもらう必要がありますか。

A10 「選考及び順位付けの理由」欄は指導教員に記入してもらう必要があります。申請時には、記入済の推薦理由書（様式2）を提出ください。
ただし、理工学研究科においては、申請時の「選考及び順位付けの理由」欄は空欄としてください。この欄は、後日、理工学研究科の指導教員が記入します。記入依頼は奨学金担当から理工学研究科へ行いますので、申請者から指導教員への依頼は行わないでください。

Q11 学位論文（修士論文・博士論文）の業績を申請する場合、A9の回答内容から、どう判断（記入）すればいいのでしょうか。

A11 学位論文（修士論文・博士論文）を提出する場合、おおよそ学内での発表も行っているかと思いますので、業績優秀者返還免除申請書（様式1—AとB）に記入する資料番号欄は「1—1」、推薦理由書（様式2）の学内選考規程の評価項目欄は「第6条—1,2」と記入してください。

Q12 研究論文の業績で、「申請の手引き」には、「査読済みの論文を提出する際には、採録決定やAcceptされた連絡メールの写し等を証明書類として提出ください」とありますが、提出は必須でしょうか。

A12 証明書類の提出が必要です。あくまで奨学金担当での確認の為です。

なお、これらの書類は、最大ページ数には含みません。外数で準備し、業績書類とは別に提出ください。（※最大ページ数に含めて提出しても構いません）

証明書類の提出時のファイル名の指定はありません。

Q1 3 申請書類の提出後に、学会発表の予定がある場合はどう申請したらよいでしょうか。
奨学金の貸与期間中の業績です。

A1 3 学会発表予定であれば、申請時に、学会への発表登録が分かるメール等の写しを証明書類として提出してください。証明書類の提出がなければ受理できません。申請後の証明書類の提出は認められません。奨学金の貸与期間中の学会発表に限ります。

Q1 4 「申請の手引きの別紙3「提出書類の見本」」のとおり、書類の右上に資料番号、該当箇所に蛍光マーカーを付けないといけないのでしょうか。

A1 4 はい、提出書類への資料番号の記入と蛍光マーカーでの色付けは必須です。業績を評価する際に、必要項目を分かりやすくするためです。

Q1 5 成績証明書交付願の提出は必須でしょうか。

A1 5 必須ではありません。授業科目の成績を業績として申請する場合のみ提出が必要です。過去の事例では、成績証明書交付願の提出はあるが、業績優秀者返還免除申請書や推薦理由書の該当欄は空欄（授業科目の成績を業績として申請しない）の場合が多くありました。

Q1 6 ボランティア活動等の業績で、第3者からの証明書は必須でしょうか。

A1 6 必要です。ボランティア活動等の実績の書類から、申請者が参加しているか判断が付かない場合があります。その為、すべての申請者に対して、実績の書類と第3者からの証明書の提出を必須としております。

Q1 7～26 は教員になった者に対する返還免除制度（教員免除）に関するQ&Aです。

<学校種に関すること>

Q1 7 公立学校ではなく、国立・私立学校に教員として採用された者は対象となりますか。

A1 7 対象となります。また、株式会社等立学校も対象となります。

Q1 8 高等専門学校や専修学校の教員の内定をもらった者は、対象となりますか。

A1 8 教員免許を前提とする職でないため、対象となりません。

<対象となる教員>

Q1 9 正規教員の定義は何でしょうか。

A1 9 任期（雇用期限）の定めのない常勤職員を指します。

Q2 0 臨時的任用教員として採用される予定の者は対象となりますか。

A2 0 対象となりません。

Q2 1 令和7年度は臨時的任用教員として採用され、令和8年度以降に正規教員として採用された場合、令和6年度まで教職大学院等に在籍していた際に貸与を受けていた奨学金は教員免除の対象となりますか。

A2 1 対象となりません。

Q2 2 私立学校において教員として採用される場合、任期の定めのある雇用を経て任期の定めのない雇用に切り替わることがあるが、その場合も教員免除の対象となりますか。

A2 2 正規教員は任期の定めのない常勤職員を指しますので、採用時点において、任期の定めのある雇用の場合は対象となりません。

Q2 3 中学・高校・学習支援センターを運営している私立の学校法人で、初年度から対象の学校種（例えば中学校）に配属されるかは採用の時点では未定だが、将来的に対象の学校種の正規教員になる場合は教員免除の対象となりますか。

A2 3 初年度は対象外の教育機関に配属されても、その後対象の学校種に配属されることが予定されている場合は対象となります。4月1日時点の在職証明書は対象外教育機関の在職証明書で問題ありませんが、あわせて配属先に対象となる学校種等が含まれていることを証明する募集案内等が必要となります。

<教職大学院に関すること>

Q2 4 教員志望の社会人が教職大学院等で学び直し、特別免許状の授与を受けて採用された場合は教員免除の対象となりますか。

A2 4 対象となります。

Q2 5 現職の教員が教職大学院等終了後、そのまま現在の職に復職した場合は、対象となりますか。

A2 5 対象となりません。

ただし、例えば、A県の現職教員が大学院在籍中にB県の採用選考試験に合格し、大学院修了

の翌年度から新たに B 県で採用された場合は対象となります。

Q2 6 教員になった者に対する返還免除制度で、申請の翌年度の 4 月 1 日現在の在職証明書の写し等は提出期限に間に合わせる必要がありますか。

A2 6 はい、必要があります。

申請の翌年度の 4 月 1 日現在の在職証明書の写し等の最終的な提出を持って、申請書類を全て受理します。提出期限に間に合うよう、入職と同時に在職証明書の発行を入職先に依頼してください。提出がない場合、返還免除申請の審査が行えませんのでご注意ください。

Q2 7～2 9 は返還免除内定者に関する Q&A です。

Q2 7 返還免除内定者ですが、返還免除申請を行う必要がありますか。

A2 7 返還免除申請を行う必要があります。行わないと返還免除内定者の権利が失われます。

Q2 8 返還免除内定者は全額免除、半額免除どちらになりますか。

A2 8 返還免除内定者は返還免除申請を行えば、「半額免除」が確約されています。

なお、特に優れた業績の内容によって大学から高順位で推薦されれば、「全額免除」になる可能性があります。

Q2 9 返還免除内定者が提出する書類は、通常の返還免除申請者と異なりますか。

A2 9 通常の返還免除申請者と同じ書類の提出が必要です。A2 8 で回答した「全額免除又は半額免除」の判断を、「返還免除内定者として業績」以外の特に優れた業績（研究論文発表、ボランティア活動等）で行うためです。

なお、返還免除内定者は（様式 1-A 又は B）業績優秀者返還免除申請書の「上記で選択した課程において、内定者として認定されている。」にチェックが必要です。（様式 2）推薦理由書では「特に優れた業績の該当項目 → 1 1 その他機構が定める業績」欄に記入（○又は◎印を付けるなど）が必要です。